電子申請時の注意点

以下は電子申請時に誤りが多い事項です。申請書の送信前にご確認ください。

- **ご家族全員分のマイナンバーをご記入いただいていますか？**

 保護者だけでなく、世帯全員分のマイナンバーの記載が必要です。

- **添付書類の文字が不鮮明になっていませんか？**

 各書類を1枚ずつ撮影し添付してください。また、画像の添付時に圧縮されると文字が潰れて読み取れないことがありますのでご注意ください。

- **就労証明書の復職日が休職期間最終日の翌日になっていますか？**

 日にちに連続性がない場合、特記事項等により詳細についての記載が必要です。

- **利用開始日は慣らし保育を含む日程になっていますか？**

 就労の場合、慣らし保育は勤務開始日の2週間前から利用できます。ただし、開始日が自由登園日等の場合は実際の開始日が変更となる場合があります。また、4/1より前の日を開始日に設定することはできません。

- **ご兄弟で同様の申込内容ですか？**

 兄弟で同時に新規申込する場合、希望園等の条件が同一であれば一括で申込可能です。兄弟で園の優先順位が異なる場合や別の園を希望する場合等は、お手数ですが2回に分けて申込頂くとともに、その旨をこども政策課までお知らせください。

※ ご注意 ※

未出生の方の申込の場合、氏名欄は「未出生」、生年月日欄は出生予定日をご記入ください。

なお、生年月日や利用開始日が来年の12月31日を超える場合については、システム上の入力制限となるため、仮の日付として12月31日と入力し、正しい日にち

を別途ご連絡ください。